

# 標準小作料が

# 決定

合併により新たに作成した庄原市の標準小作料を、10月20日の庄原市農業委員会農地部会で表のとおり決定しました。

これは、標準小作料ですので、小作料を統制・強制するものではありません。参考にしていただき、地域の実情等を勘案しながらよく話し合い、個々の小作料を決めてください。

詳しくは、農業委員または事務局へご相談ください。

## 問い合わせ

農業委員会事務局農地係

☎ 0824-173-1133

西城出張所

☎ 0824-182-2181

東城出張所

☎ 08477-2-5211

口和出張所

☎ 0824-87-2111

高野出張所

☎ 0824-86-2111

比和出張所

☎ 0824-85-3000

総領出張所

☎ 0824-88-3060



(10アール当り、平成17年度作成)

区分	金額	説明および主な算定要素
上 田	10,000円	次の条件を概ね満たしている耕作条件の良い田 ●圃場整備実施済田である。●畦畔管理が容易である。 ●大型農業機械の使用が容易である。 ●水張面積が概ね20アール以上である。 (米収量 550kg 単価/kg 235円 転作率 34.5%)
中 田	6,000円	上田・下田以外のもの(米収量 520kg 単価/kg 235円 転作率 34.5%)
下 田	2,000円	次の条件の一つに該当している耕作条件の悪い田 ●圃場整備未実施田である。●畦畔管理が困難で時間がかかる。 ●大型農業機械の使用が困難である。 ●水張面積が10アール以下である。 (米収量 490kg 単価/kg 235円 転作率 34.5%)
上 畑 〔高野町の 大根畑限定〕	15,000円	毛無山の県営農地開発畑に限り適用する。 (9月販売量 1,200kg 単価/kg 104円) (10月販売量 4,200kg 単価/kg 80円)
中 畑 〔高野町の 大根畑限定〕	7,000円	次の条件を概ね満たしている耕作条件の良い畑 ●農道が整備されており、搬出、搬送が容易である。 ●適正な勾配で農業機械等の使用が容易である。 ●面積が広くて形状も良い。●畦畔管理が容易である。
下 畑 〔高野町の 大根畑限定〕	3,000円	次の条件の一つに該当している耕作条件の悪い畑 ●搬出、搬送が困難である。 ●勾配が適正でなく農業機械等の使用が困難である。 ●面積が狭い、又は、形状が悪い。 ●畦畔管理が困難で時間がかかる。

1 水利費、固定資産税、土地改良区賦課金等は、貸し手の負担とする。  
2 畦畔の草刈、水の管理、水稻共済掛金等は、借り手の負担とする。